

届出や申請は電子申請を利用しましょう！

個別訪問にてご対応いたします

届出・申請可能な主な手続

■ 労働基準法に定められた届出

- ・ 時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） ・ 就業規則（変更）届出
- ・ 一年単位の変形労働時間制に関する協定届 など

■ 最低賃金法に定められた申請

- ・ 最低賃金の減額特例許可の申請 など

電子申請を始めるのに必要な準備は3つだけ！

■ アカウントの登録

■ ブラウザの設定

■ アプリケーションのインストール

電子申請の手続の流れや方法はこちら

パンフレット <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

動画 <https://youtu.be/INAd2OS8ZBs?si=9V1CJEhEo-fWFrXw>

無料訪問相談も実施しています。

電子申請についてもお答えします

時間外労働の上限規制に対応するため、
残業時間を減らしたいと思うけど、
どうすればいいんだろう？

うちの会社の
労働時間制度は
このままで
いいのかな・・・？

年5日の有給休暇を取得させ
ないといけないうって聞いたん
だけど・・・

そのほか、このようなお悩みはないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、お気軽に、
相模原労働基準監督署までお問合せ下さい。

～ お問い合わせ先 ～

● 相模原労働基準監督署 第一方面

住所：相模原市中央区富士見6-10-10 4F

電話：042-752-2051

※電話にて受付後、**日程調整のご連絡**をいたします。
※調査や法令指摘をするものではありません。
※**費用は一切かかりません**。お気軽にご相談ください。